

16 軽油引取税（平成26年度）

(1) 軽油の引取数量等

(2) 課税対象とならない数量等

区 分	数 量・税 額 等	区 分	数 量	免 税 軽 油 使 用 者 数 等
<b>総 課 税 標 準 量</b>	<b>1 280 854</b> kl	<b>総 計</b>	<b>22 481 158</b>	<b>1 772</b>
<b>総 申 告 件 数</b>	<b>5 780</b> 件	<b>法第144条の2第1項カッコ書の規定に該当分</b>	<b>22 292 653</b>	<b>24</b>
<b>特別徴収によるもの</b>		<b>法 第 144 条 の 5 関 係</b>	<b>96 832</b>	<b>131</b>
引 取 数 量 ①	23 770 383 kl	輸 出	51 778	12
課税対象とならない数量 ②	22 481 158 kl	そ の 他	45 054	119
差 引 数 量 ① - ② ③	1 289 225 kl	<b>法 第 144 条 の 6 関 係</b>	-	-
欠 減 量 ④	12 349 kl	化 学 工 業	-	-
特 約 業 者 分 1/100	12 116 kl	石 油 製 品 製 造 業	-	-
元 売 業 者 分 0.3/100	233 kl	<b>法 附 則 第 12 条 の 2 の 7 第 1 項 関 係</b>	<b>70 943</b>	<b>1 613</b>
課 税 標 準 量 ③ - ④	1 276 876 kl	船 舶	22 696	1 362
申 告 件 数	4 406 件	航 路 標 識 等	5 560	6
<b>申告納付によるもの</b>		鉄 道 用 車 両 又 は 軌 道 用 車 両	2 995	9
課 税 標 準 量	3 978 kl	農 業 等	1	5
申 告 件 数	1 374 件	林 業 等	-	-
<b>調 定 額</b>	<b>41 115 441</b> 千円	陶 磁 器 製 造 業	-	-
<b>特別徴収義務者（販売者）数</b>	<b>488</b> 人	建 設 用 粘 土 製 品 製 造 業	-	-
特 約 業 者	464 人	セメント製品製造業（除く生コン）	155	6
元 売 業 者	24 人	生 コ ン ク リ ー ト 製 造 業	22	4
そ の 他 の 者	- 人	鉄 鋼 業	-	-
		電 気 供 給 業	200	1
		地 熱 資 源 開 発 事 業	-	-
		鉱 物 の 掘 採 事 業	6 201	9
		と び ・ 土 工 工 事 業	14 280	128
		鉱 さい バ ラ ス 製 造 業	-	-
		港 湾 運 送 業	12 880	40
		倉 庫 業	97	9
		貨 物 利 用 運 送 事 業	9	1
		鉄 道 貨 物 積 卸 業	-	-
		航 空 運 送 サ ー ビ ス 業	5 047	16
		廃 棄 物 処 理 事 業	435	7
		木 材 加 工 業	123	6
		木 材 市 場 業	24	1
		バ ー ク たい 肥 製 造 業	218	3
		自 動 車 教 習 所 業	-	-
		索 道 事 業	-	-
		ゴ ル フ 場 業	-	-
		<b>ア メ リ カ 合 衆 国 軍 隊 関 係</b>	<b>20 218</b>	<b>3</b>
		<b>外 国 公 館 等 の 暖 房 用 ボ イ ラ ー 関 係</b>	<b>512</b>	<b>1</b>

（備考）本表は、普通税分と目的税分を合算したものである。

（備考）本表は、普通税分と目的税分を合算したものである。